ストップ！ザ・食中毒

この夏は予防策で乗り切ろう

暑い日々が続いていますが、この時期は、食中毒が多い時期でもあります。原因の9割を占める食中毒菌は、私たちの周りのあらゆるところに潜んでいます。次の予防策を心がけ、この夏を乗りきってください。

●食材は新鮮ですか？

肉、野菜、卵は消費期限を確認し、新鮮なものを選び、冷凍・冷蔵が必要なものは、買い物の最後に買って早めに帰宅を。肉や魚の汁が他の食品につかないよう、ビニール袋に分けて包むことをお忘れなく。

●保存方法は大丈夫？

いたみやすい食品は、すぐに冷蔵庫・冷凍庫に。冷蔵庫内は10度以下、冷凍庫内はマイナス15度以下に設定を。それでも菌は死なないので、食品は早めに食べきってください。

●まずは水洗いから

水洗いは簡単で効果的な予防法です。調理の前だけでなく小まめに行いましょう。手洗いは調理の前後だけでなく、肉、魚、卵を扱った後、動物や汚れ物に触れた後もお忘れなく。卵の殻に菌がついていることもあります。ラップ包装・カット売りの野菜も水洗いを。

●調理は加熱がお勧め

ほとんどの菌は加熱すると死滅します。食材は小さく切って火のとおりをよくしましょう。冷凍食品の解凍は、電子レンジや冷蔵庫の中で行い、菌の増殖を防ぎましょう。せっかく加熱した料理に、手や調理器具の菌がついてしまう二次汚染に十分注意を。

●料理はすぐに食べる

温かい料理は65度以上、冷たい料理は10度以下に保ち、早めに食べましょう。

●残ってしまったら

残った料理は早く冷えるよう小分けして冷蔵庫に保存。温めなおすときは75度以上に加熱を。味噌汁などは沸騰させてください。

中央公園で食中毒キャンペーン

8月6日(金) ご参加ください

8月2日～8日は食中毒予防週間。次のとおり食中毒予防キャンペーンを行います。

会場には厚木保健福祉事務所の健康相談を開設するほか、景品が当たるクイズ、参加賞の食品衛生グッズなども用意しています。

▽日時　8月6日（金）午後2時～

▽会場　海老名中央公園。

問　厚木地区食品衛生協会（☎222・7643）、保健相談センター（☎235・7880）。

気功法教室参加者を募集

気功法で体と心の両面を整え、腹式呼吸をしながら健康と体力の向上を図る教室です。ふるってご参加を。

▽日時　9月4日・11日・18日・25日の毎週土曜日、午前10時～正午　▽会場　運動公園総合体育館多目的室　▽対象・定員　市内在住在勤の方・30人（先着順）　▽持ち物　運動のできる服装・室内シューズ・タオル　▽費用　施設使用料として1回200円。

申　問　8月4日（水）から電話または直接総合体育館（☎235・7204）へ。受付時間は、午前8時50分～午後8時。火曜休館。

8/7(土)

あつぎ鮎まつり花火大会交通規制

厚木駅周辺午後5時～10時30分

あつぎ鮎まつり花火大会が、8月7日（土）午後7時から9時まで三川合流地点付近で実施されます。これに伴い、厚木駅周辺が午後5時から10時30分まで交通規制されますので、ご注意ください（左上図参照）。

当日、周辺道路は混雑が予想されますので、お出かけには電車・バスを利用してください。

なお、悪天候により実施できない場合、8日(日)に順延されます。

問　あつぎ鮎まつり実行委員会（☎225・2820）、海老名警察署交通課（☎232・0110）、市生活安全課交通防犯担当。

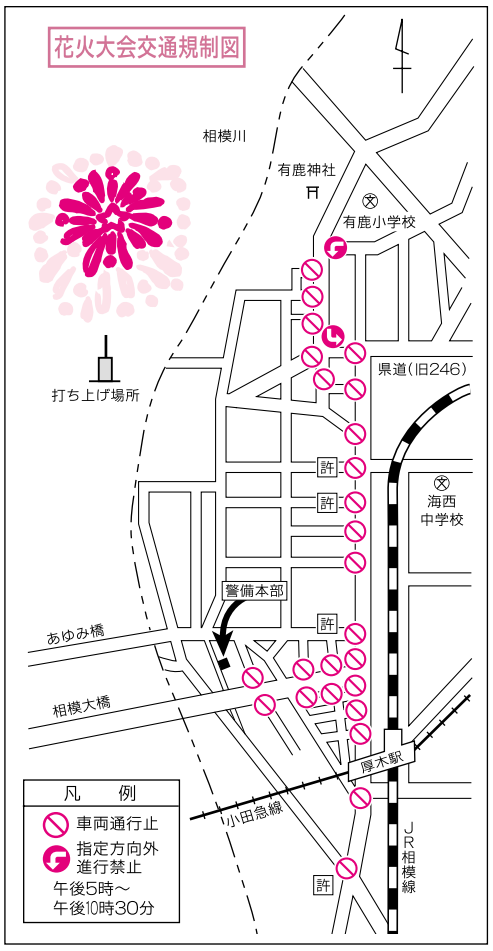

許　通行許可証車

●平和祈念の黙とうにご賛同を

毎年8月15日は、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」として、全国戦没者追悼式が行われます。これに併せて、正午から1分間の黙とうが行われます。

また、広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分および長崎に原爆が投下された8月9日午前11時2分には、原爆死没者のめい福と、世界恒久平和を祈念するため、テレビ・ラジオで流れる平和の鐘を合図に1分間の黙とうが行われます。

みなさんのご賛同をお願いします。

問　福祉総務課社会福祉担当。

平成17年度採用

市職員を募集

一般事務職　初級

消防職　上級・初級

▽職種・人員　一般事務職（初級）＝若干名　消防職（上級・初級）＝若干名

▽受験資格　▼一般事務職＝昭和58年4月2日～62年4月1日に生まれた方

▼消防職＝【身体的要件】裸眼視力または矯正視力が両眼ともに0・6以上で、色覚異常がないこと　【年齢要件】①上級　昭和54年4月2日～58年4月1日に生まれた方　②初級　昭和58年4月2日～62年4月1日に生まれた方

▽受験案内および申込用紙の配布期間・場所　8月2日（月）～31日（火）午後5時まで・職員課

▽願書受付日時・場所　9月6日（月）・7日（火）午前9時～正午、午後1時～5時・市役所401会議室

▽試験日　▼一般事務職　第1次試験（教養・適性試験＝高校卒業程度）　10月17日（日）　第2次試験　第1次試験合格者を対象として11月に面接試験等

▼消防職　第1次試験（体力試験）　9月29日（水）・30日（木）で受付時に指定する日　第2次試験　第1次試験合格者を対象として教養・適性試験（上級…大学卒業程度、初級…高校卒業程度）　10月17日（日）　第3次試験　第2次試験合格者を対象として11月に面接試験等

▽試験会場　市役所（予定）　※消防職第1次試験のみ運動公園総合体育館

▽その他　一般事務職（初級）と消防職（初級）の併願は不可。

問　職員課人事担当。

みんなで守ろう！身近な用水路

用水路は、稲作に大切な役割を果たしているだけでなく、大雨の際、流れ出た雨水を河川などに流して、家屋への浸水や道路の冠水を防ぐ機能を担っています。しかし、近ごろ用水路地内にごみなどの不法投棄が多く見られます。これらを放置しておくと、用水の機能が発揮できなくなります。

市では、機能維持のため定期的に用水の点検・管理をしています。さらに、みなさん自身が不法投棄を許さない厳しい目を光らせていることが、大きな効果をもたらします。

みなさんも、ごみを投棄しないなど、用水路の維持管理にご協力をお願いします。

問　農政課農地担当。